

— 令和6年度委員会等活動記録 —

農林水産委員会



まきばの館 (2024年7月9日)



岡山県森林研究所 (2024年7月9日)



長恒牧場 (2024年7月10日)



森山農業公社 (2024年7月10日)



富山県栽培漁業センター (2024年7月29日)



福岡県農業試験場 (2024年7月29日)



とっとり・おかやま新橋館 (2024年7月31日)



千葉県柴山農園 (2024年7月31日)



東京都大田市場 (2024年7月31日)



トウキョーモクナビ (2024年8月1日)



井笠地域事務所 (2024年8月8日)



岡山県水産研究所 (2024年8月21日)

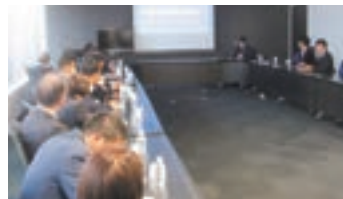
総合計画・行財政改革特別委員会



おかやま昭和暮らしプロジェクト (2024年10月7日)



JAさが (2024年10月29日)



ふくおかフィナンシャルグループ (2024年10月30日)



九州先端科学技術研究所 (2024年10月30日)



九州電力 (2024年10月30日)



福岡市議会 (2024年10月30日)

その他の活動



大崎クールジェン株式会社 (2024年2月13日)



島根県力発電所 (2024年2月14日)



三菱自動車工業株式会社岡崎製作所 (2024年6月5日)



愛知県立愛知総合工科高等学校 (2024年6月6日)



安全・安心な県土づくり総決起大会 (2024年7月18日)



岡慎之助選手を囲む会 (2024年12月7日)



つなぐ通信

県政活動報告

令和7年3月発行



つなぐ岡山。

～県民の声を明日へつなぐ～



岡山県議会議員

おおはし

大橋かずあき

大橋かずあき 政務活動事務所 〒701-0221 岡山市南区藤田497-24

所属委員会

令和元年

文教委員会

防災・環境対策・スポーツ振興特別委員会 副委員長

令和2年

産業労働警察委員会 副委員長

決算特別委員会

令和3年

土木委員会 副委員長、決算特別委員会

令和4年

農林水産委員会

総合計画・行財政改革特別委員会 委員長

令和5年

産業労働警察委員会 副委員長

教育再生・子ども応援特別委員会 委員長

令和6年

農林水産委員会 委員長

総合計画・行財政改革特別委員会

岡山県議会議員

大橋和明

謹白

ご挨拶
謹啓
時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。
平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、原材料価格の上昇や円安などにより、エネルギー価格や食料品といった生活必需品の物価高騰が続いています。また、地球温暖化による自然災害への対応、急速なデジタル化の進展など、急激な変化が私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。
物価高騰対策や少子化対策、防災対策、地域経済の活性化といった喫緊の課題に取り組む中で、教育環境の整備や医療・福祉体制の強化、地元産業の支援など、県民の皆様が豊かに暮らせる社会を目指してまいります。
私の政治信条でもある『つなぐ岡山。』を信念に県民の声をしっかりと県政に繋げ、地域発展のため重責を果たしてまいりますので、尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
この度、皆様へ県政活動報告をさせて頂くべく、「つなぐ通信Vol.6」を作成させて頂きましたので、ご一読いただければ幸いです。

TOPICS

第74回 全国植樹祭が 開催されました！

2024年5月26日に天皇、皇后両陛下をお迎えして「晴れの国 光で育つ 緑の心」をテーマに『第74回 全国植樹祭』が開催されました。岡山での開催は57年ぶりで全国からおよそ3,000人が参加されました。

両陛下は、本県にゆかりのあるアカマツやクロガネモチなどのお手植えやヒノキ、ヤマザクラなどのお手蒔きをされました。

また、地域の将来を担う学校での人材育成の取り組みや西日本豪雨で大きな被害を受けた倉敷市真備町をお訪ねになり、復興状況を視察され、犠牲者を悼んで深く黙礼されました。

岡山県の豊かな森林の恵みを次世代に引き継ぐための県民意識の醸成はもとより、さらなる魅力を発信する機会となり、私たちの心に残る実り多いものになりました。



流域治水プロジェクト等について

児島湖の防災対策について

排水問題について

Q (前略) 児島湖の強制排水ポンプの設置については、地元の強い要望を受けて2019年9月議会で質問をさせて頂きました。知事は、国において検討されたものの、「費用面・技術面・利用頻度等の課題があり、河川断面の確保や内水排水の能力強化など、他の方策の実施が完了していない状況においては、その必要性は極めて低いとの結論に至った」と答弁されています。強制排水ポンプの設置の再検討を含めた児島湖の排水問題について国に改めて要望をするべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

A **知事**

(前略) 平成30年7月豪雨時においても大きな被害の発生はなかったことなど、その効果が見られることから、強制排水ポンプの設置については、現時点で国に改めて再検討を要望することまでは考えていないところであります。

インバウンドの拡大について

国際線

タイの新規路線の誘致

Q (前略) 知事は、来月、訪日需要の増加が見込まれるタイでトップセールスを行うこととしています。新規路線の誘致に向けた知事の意気込みをお聞かせください。

A **知事**

(前略) 本県への誘客拡大や経済交流の促進に向け、来月には現地に赴き、トップセールスを行うこととしております。この機会を捉え、現地航空会社にも足を運び、新規就航の足がかりとなるよう、本県の観光地の魅力や交通の利便性、ビジネス需要の見込みなどについてしっかりとアピールしてまいりたいと考えております。

学校体育施設開放事業について

官民の連携

Q (前略) 学校教育に支障のない範囲で、指定管理者制度や業務委託等を活用し、民間事業者や総合型地域スポーツクラブ、地域団体等に委ねるなど、官民が連携して学校開放事業を推進するべきと考えますが、教育長にお伺いします。

A **教育長**

(前略) 県立学校に対して、改めて本事業の説明を行い、趣旨理解の徹底を図ることはもとより、現在、キーボックスの設置により開放している学校などの好事例を周知するとともに、他県における地域団体等との連携を研究するなど、学校開放事業を推進してまいりたいと存じます。

障害のある方の雇用の確保について

就労継続支援A型

Q (前略) 今年4月1日時点における本県のA型事業所数は、122ヵ所で、およそ2300人の利用者がおられます。この度の報酬改定により、障害のある方の解雇の動きがさらに拡大しかねませんが、生産活動収入増加の推進について子ども・福祉部長にお伺いします。

A **子ども・福祉部長**

(前略) 就労継続支援A型についてであります。事業所の安定的な運営に向け、農福連携の取組への支援やセルフセンターを通じた共同受注、賃金向上研修等に取り組んでおり、また生産活動収益により利用者賃金を賄えない事業所に対しては、毎年度、経営改善計画の提出を求め、その取組の状況を確認するとともに、必要に応じて助言等を行っているところであります。今後とも、こうした取組を通じて、各事業所の生産活動の向上を図ってまいりたいと存じます。

人口減少対策について

社会減対策の追加

Q (前略) 人口減少対策として重要なのは、「自然減対策」と「社会減対策」の両面からアプローチすることです。「社会減対策」を「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」の重点戦略に加え、戦略プログラムを設定する必要があると考えますが、総合政策局長にお伺いします。

A

総合政策局長

(前略) 第4次プランをベースに、人口減少問題に焦点を当てた計画である第3期創生戦略素案に独自の数値目標として、社会増減数を掲げ、急激に人口が減少している状況に早急に対応したいと考えており、自然減対策と合わせ両面から実効性のある施策に取り組んでまいりたいと存じます。

空き家対策について

これまでの取組への所見

Q (前略) 空き家等に対する問題に総合的に対応するため、「空き家等対策特別措置法」が施行され、9年が経過し、昨年、改正もされましたが、その間も空き家は増え続けています。これまでの空き家対策の取組へのご所見について、土木部長にお伺いします。

A

土木部長

(前略) 周辺に悪影響を及ぼすおそれのある危険な空き家については、補助事業を行う市町村への一部費用の補助により除却を促すとともに、空き家の有効活用を図るため、空き家バンクの運営や空き家活用のためのコーディネーターの派遣、移住者を対象とした空き家改修への補助事業を行う市町村への一部費用の補助など、様々な対策を行ってきており、一定の成果が出ているものと考えております。

DXの推進について

人材の確保策等

Q (前略) 本県の職員の育成、民間採用も含めてDX人材の確保策について総務部長にお伺いします。また、県指針の策定から3年が経過しますが、現在の進捗状況や成果、取り組む中で見えてきた課題について併せてお伺いします。

A

総務部長

(前略) 県指針の取組は、概ねスケジュールどおりに行われており、約1,000の手続でオンライン化を実現したほか、県立美術館等においてキャッシュレス決済を導入するなど、県民の利便性向上を図ってきたところであります。課題としては、県・市町村ともに、DX推進の中心的な役割を担う職員の育成や、職員全体のICTリテラシー向上の必要性を強く感じているところであり、人材の確保・育成について、さらなる充実を図り、県全体の行政のDXをしっかりと推進してまいりたいと存じます。

闇バイト対策について

相談対応

Q (前略) 一度、応募してしまうと、「家族に危害を加えられることを恐れ、抜け出せなかった」との供述がある中、本人や家族を保護することも必要と考えますが、相談があった場合の対応について警察本部長にお伺いします。

A

警察本部長

(前略) 被害の発生を防止するため、緊急通報装置の貸出や、防犯カメラの設置等を行うとともに、自宅、実家を含む関係先のパトロールを強化する、さらに、自宅等にいること自体が危険と判断される場合には、一時的に本人やその家族を別の場所に避難させるなど、相談内容に応じて、相談者本人やその家族を確実に保護するための措置をとることとしております。

